

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、機械装置、ソフトウェア一定額法
- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金：岡山県民間保育所協議会制度において、職員の退職給付に備えるため、施設負担額を計上。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- ・岡山県民間保育所協議会の退職金制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人では、社会福祉事業のみのため、作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため、作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ・社会福祉事業

ア 法人本部拠点

イ よしうら認定こども園拠点

ウ 上成保育園拠点

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	157,664,799			157,664,799
建物	368,141,525		17,442,127	350,699,398
合計	525,806,324	0	17,442,127	508,364,197

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等
特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

・土地（基本財産）	157,664,799 円
・建物（基本財産）	350,699,398 円

計 508,364,197 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

・設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	135,201,000 円
------------------------	---------------

135,201,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	157,664,799		157,664,799
建物（基本財産）	497,379,976	146,680,578	350,699,398
建物	90,320,454	18,910,614	71,409,840
構築物	29,801,273	11,532,696	18,268,577
車輛運搬具	1,970,000	1,535,286	434,714
器具及び備品	37,484,856	28,647,464	8,837,392
有形リース資産	9,933,672	7,089,885	2,843,787
その他無形固定資産	3,824,760	927,737	2,897,023
合計	828,379,790	215,324,260	613,055,530

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙③11)
省略している
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙③10)
省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	41,400,000			41,400,000
合計	41,400,000	0	0	41,400,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

・土地（基本財産）	41,400,000 円
	<hr/> 41,400,000 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

・設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	92,468,000 円
	<hr/> 92,468,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	41,400,000		41,400,000
合計	41,400,000	0	41,400,000

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（よしうら認定こども園拠点）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、機械装置、ソフトウェア一定額法
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金：岡山県民間保育所協議会制度において、職員の退職給付に備えるため、施設負担額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- ・岡山県民間保育所協議会の退職金制度

4. 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) よしうら保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙311)
省略している
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙310)
省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	72,180,000			72,180,000
建物	210,663,016		8,382,676	202,280,340
合計	282,843,016	0	8,382,676	274,460,340

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

・土地（基本財産）	72,180,000 円
・建物（基本財産）	202,280,340 円
計	274,460,340 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

・設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	92,468,000 円
	92,468,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	72,180,000		72,180,000
建物（基本財産）	284,908,547	82,628,207	202,280,340
建物	89,266,454	17,911,510	71,354,944
構築物	23,430,058	7,127,497	16,302,561
車輛運搬具	1,970,000	1,535,286	434,714
器具及び備品	22,477,848	16,803,563	5,674,285
有形リース資産	4,980,360	2,136,573	2,843,787
その他無形固定資産	1,795,310	481,780	1,313,530
合計	501,008,577	128,624,416	372,384,161

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（上成保育園拠点）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、機械装置、ソフトウェア一定額法
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金：岡山県民間保育所協議会制度において、職員の退職給付に備えるため、施設負担額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- ・岡山県民間保育所協議会の退職金制度

4. 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 上成保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙311)
省略している
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙310)
省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	44,084,799			44,084,799
建物	157,478,509		9,059,451	148,419,058
合計	201,563,308	0	9,059,451	192,503,857

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

・土地（基本財産）	44,084,799 円
・建物（基本財産）	148,419,058 円
計	192,503,857 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

・設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	42,733,000 円
	42,733,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	44,084,799		44,084,799
建物（基本財産）	212,471,429	64,052,371	148,419,058
建物	1,054,000	999,104	54,896
構築物	6,371,215	4,405,199	1,966,016
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	15,007,008	11,843,901	3,163,107
その他有形固定資産	4,953,312	4,953,312	0
その他無形固定資産	2,029,450	445,957	1,583,493
合計	285,971,213	86,699,844	199,271,369

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし